

総合経済対策に向けた緊急提言

真水 50 兆円規模の補正予算編成を求める要望書

令和の高橋是清・池田勇人政策により、
新しい資本主義を具体化する財政政策を実行せよ

令和 4 年 10 月 20 日

責任ある積極財政を推進する議員連盟

新型コロナやロシアによるウクライナ侵攻などの影響からの、我が国経済の回復が遅れる中、米国ドルの独歩高が招いている円安・物価高によって、国民生活や経済活動に重大な影響が及んでいる。

我が国経済は慢性的需要不足であるにもかかわらず、国による財政出動が不十分であることで、経済全体の資金循環が不足し、ひいては家計の所得を圧迫している。思い切った経済対策を講じなければ、わが国経済の回復はさらに足止めされ、国民生活がますます苦しい状況に陥ることは避けられない。

こうした中、岸田内閣は原油や資材の価格高騰対策等に対応するため「総合経済対策」を指示したところである。

岸田内閣の重要施策である、成長と分配の好循環を目指す「新しい資本主義」を実現する上でも、エネルギーや食料、その他生活物資価格の上昇が足枷になることが懸念される。このような海外に由来する高コスト環境は、金融政策だけでは対応できないため、財政を活用するほかなく、コスト・プッシュ型のインフレに対しては、減税や給付金、補助金で対応しなければならない。

岸田内閣の「総合経済対策」如何によって、今後の我が国経済の回復と国民生活の安定の成否が分かるといっても過言ではない。

アベノミクスを更に強化した財政・金融双方の政策を積極的に展開し、その相乗効果により「新しい資本主義」を稼働させ、新しい日本を切り拓かなければならない。政府の積極的な政策とその実行に向けた強いコミットメントが、国民の間に政策に対する信頼を醸成し、国民のより積極的な行動を導くのである。その起爆剤となるのが、新しい発想に基づく財政資金の積極的な活用なのである。

経済成長によって債務比率を徐々に低下させ、より債務管理を容易にすることこそ、「責任ある財政規律の確立」に資するものであることを忘れてはならない。性急なプライマリー・バランスの黒字化を求める態度は、決して「責任ある財政健全化」とは言えない。

日本経済が停滞し、国民生活が苦しむ中、根拠のない「財政破綻の可能性」を恐れ、大胆な財政出動をためらう余裕はもはや残されていない。コロナ禍が徐々に鎮まりつつあり、他方、国際情勢の急激な変化が眼前で繰り広げられている現在、日本の明るい将来展望を切り拓く上で、政府、とりわけ財政政策に期待される役割は極めて大きい。

我が国経済の回復と国民生活の安定に向けて、岸田内閣が思い切った「総合経済対策」を実行するにあたって、次の通り「**真水 50 兆円規模の補正予算編成**」を要望する。

1. 物価・エネルギー高騰、円安の影響から国民生活を守り抜く対策

- ・前例のない思い切った対策を今こそ形にするため、時限的な減税対策を行う。または、複数月に渡って物価・エネルギー高騰給付金を支給するなど、国民がその対策の恩恵を直接的に実感出来る政策を実施する。
- ・円安によってマイナスの影響を受ける事業者に対する、十分な資金繰り対策と経営支援を実施する。
- ・池田勇人内閣も行った税や社会保障料等の負担軽減を行う。
- ・燃油の更なる高騰にも対応できるよう、全ての油種で少なくとも年度末までの対策を継続。
- ・急激な電気料金高騰に対応するため、全ての家庭や企業等の12月・6月請求分を政府が「負担」。
- ・安全性が確認された原子力発電所の再稼働を加速化させる。

2. 将来にわたる食料の安定供給確保に向けた食料安全保障の強化

- ・自給率の低い品目の増産・備蓄支援や利用拡大等を図るため、食料安全保障関連予算を別枠で確保し、農林水産関連予算全体を大幅に増額する。
- ・農林水産業生産者の事業継続を可能とするため、これまでの対策以上に機動的な特別対策を実施する。
- ・代替肉等のバイオ・ゲノム技術を活用した、新たな食料生産技術の研究開発に対する投資を拡大する。

3. 国民の生命と財産を守るための増税なき国防力強化と国土強靱化

- ・国防力の抜本的強化のための、新規国債発行による対GDP比2%水準を視野に入れた、国防関連投資を拡大する。
- ・核、ミサイルシェルターの設置と、ミサイル攻撃を前提とした退避訓練を実施する。
- ・資材高騰に対応し、国土強靱化加速化5カ年計画の総額を18兆円に拡大する。

- ・自然災害大国である我が国にとって、様々な災害に対する国土強靱化対策は必須である。長期的(10年～20年)な計画を策定する。また、投資額も明示することによって、社会インフラ維持のための人材育成やスタートアップ等も喚起する。
- ・高規格道路のミッシングリンク解消や、新幹線整備への投資を抜本的に強化し、分散型国土の形成を加速化する。

4. 日本経済再生に向けたアフターコロナ対策

- ・回復傾向は見られつつも、いまだコロナ前の水準に回復したと言える状況にはなく、更には、原料高の影響を受けて事業者が抱える課題は変化してきている。この現状に対して、柔軟な資金繰り・経営支援を継続すると共に、コロナ融資返済の猶予策を講じる。
特に、政府の移動抑制策の影響を受けた民間鉄道やバス、タクシー、航空等、公共性の高い企業については経営支援の継続に加え、減免支援を行う。
- ・いかなるリスクに対しても国民生活が停滞しないよう、国内における生産拠点の設備投資を支援し、サプライチェーンの強靱化を図る。そのための設備投資を支援する。
- ・平成28年に導入が決定されたインボイス制度については、社会状況の大幅な変化に伴い、来年10月からの導入を延期する。
- ・コロナ対策で不十分とされた公的機関(役所・保健所・病院等)のあり方を見直し、リスクに機動的に対応出来るだけの環境整備を再構築する。特に、専門性を有する人材の確保は必須であるため、非正規公務員を縮小し、正規雇用を主とする。
- ・地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うために、「地方創生臨時交付金」の十分な交付と、安定した「地方交付金」の増額を実現する。

5. いかなる社会情勢の変化にも夢や希望が持てる若者、子育て世代対策

- ・一時的な支援金に留まらず、継続的な子育て支援金を給付する。
- ・若者の結婚の足枷となっている奨学金の返済については、積極的に免除や減免策を講じ、人生設計の障害とならないようにする。
- ・研究・学術分野で活躍する研究者たちが、安定した雇用を得て闊達な研究を続けるために、大学や研究施設等の学術研究分野には十分な予算を充当する。併せて、独立行政法人を廃止、国の直轄とし、日本の基礎研究・科学技術立国の地位を、揺るぎないものとする。